



広報

# あいらつか

# 1/1

No.157



## CONTENTS

新年のごあいさつ .....	2
市民協働事業提案制度 5 団体を承認 .....	4
地域コミュニティへの挑戦(朝宮自治振興会) .....	10
元気なまちかど .....	12
こうかまちかど特派員のページ .....	15
情報のまど .....	17
こうかギャラリー .....	20

甲賀もちふる里まつりで行われたもちつき

# 新年 賀 謹

甲賀市議会議長

岩田 孝之



甲賀市長

中嶋 武嗣



平和なうちに平成24年の新年が暮を明けました。市民皆様と共に輝かしい初春を迎えられることを何よりうれしく存じます。

昨年中は、市政全般に渡り格別のご厚情を賜りましたことを感謝いたしますと共に、本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、内外を見渡しますと、世界の政治情勢や経済動向に不透明感が残り、内政においても、既成政党にない何かを国民が求めているのか、地域政党の活躍に政局の節目を迎えた感があります。また、TPP（環太平洋経済連携協定）も交渉へ参加することが表明され、これから参加国の協議において、国内農業や工業界の規制緩和を外国で約束し、世界市場での決められたことが日本の産業を動かしているかと思っております。過去、過去の事例を教訓に、いかなる過ちも繰り返してはなりませんし、国民が願っている「安定」こそ、大切にされなければならない時代ではないかと考えています。

同時に、普段から地道な暮らしをしている市民皆様が、生命あることを謳歌しながら、「生まれてよし」「生きてよし」「任んでよし」を心から喜び合える甲賀市の姿を思い描いています。モノから心の時代といわれて久しくなりますが、平和のありがたさを噛み締め、むごい戦争やいわれなきあらゆる人権差別を自らの力で排除できる、福祉の原点である人間愛に溢れる理想郷を市民皆様の積極的な参加のもとに実現できれば素晴らしいことだと思います。

新しいコミュニティも本格的に動き出しました。自治組織を縦横に活動させていくことにより、広い視野での人づくりや教育が、かけがえのないものを育んでいくと確信しています。そのために、市民、自治区の役員、市議、市職員みんなで助け合いができるまちを目指し、全力を尽くしてまいります。市民皆様にとっても、甲賀市にとっても、いいことが一つでも多い年でありまして、ことお祈りしつつ、新年のご挨拶とします。

平成24年の新春を、ご家族お揃いでお健やかに迎えの事と心からお慶び申し上げます。

さて、昨年は3月11日に発生した東日本大震災による津波、福島原発事故、更には9月の紀伊半島を中心とする未曾有の豪雨等、大変な1年でありました。

多くの人命や家屋、店舗、港湾施設、田畑等が一瞬の内に失われたあの出来事を私たちは生涯忘れることはないでしょう。被害に遭遇し、10ヶ月が経過した今でも、被災地の皆様は、生活の目途や住んでいた地域へ帰る見通しすら立たない厳しい現状が伝えられています。国家としての迅速な対応により、一日も早い復興を願うとともに、私たち国民一人一人がどのような支援と負担をしていくのか、今後の大きな課題であると考えています。

普通に当たり前に暮らせることが、これほど幸せで有難いことであるかを感謝できる敬虔な心を実感した年になりました。

甲賀市では現在、東日本大震災を受け、市の防災計画の見直しに着手しており、現在の防災計画の想定や問題の洗い直しが行われています。また、昨年の12月議会では、福井県に立地する原子力発電所で重大な事故が起きた場合を想定し、安定ヨウ素剤や防護服、放射線測定器などを緊急配備する予算が承認されました。

さらに、昨年度から進めている市内情報基盤整備事業では、防災情報を全戸に伝達する方法も含め検討がされています。

いずれにしても、市民の皆様の安心安全を確保するための対策が、今、行政の優先すべき課題となっております。

議会といたしましても、市民の安全、安心の生活基盤の確立に向け、ご期待に応えられるよう決意を新たにしております。

本年が皆様にとって、平穏で幸多い年でありませうとご祈念申し上げます。ごあいさつと致します。

## 「協働」によるまちづくりの推進

当市は、市民活動が活発であり、これまで様々な市民や市民活動団体が協力し合っており、創造性豊かな活力ある地域社会を築いてきました。こうした市民の力は、これからのまちづくりにとってますます必要とされ、更に推進していくことが求められています。

社会の担い手として期待されている市民活動団体の中には、「市と協働して事業を進めたい」、「既に行われている行政の事業をより良いものにした」との思いを持つ市民の皆さんも多くおられます。そうした皆さんからの提案を受け、対等な立場に立って、共に提案内容をよりよいものにするため力を合わせていくことをめざし、今年度「市民協

働事業提案制度」を創設しました。この提案制度に基づき、共通の目的・目標のために連携することによって相乗効果が期待できる協働事業について募集したところ、6団体より提案が寄せられました。

6団体の提案については、市民協働事業提案制度審査委員会により、第1次審査（書類審査）、第2次審査（公開プレゼ

ンテーション）が行われ、審議の結果、5団体が「協働提案候補」として承認されました。

承認された団体は、今後市の協働事業担当課と協議を行い、「協働事業協定書」を締結、協働事業が始められることになります。

今号では、承認された5つの団体について紹介します。

## 広げよう・つなげよう 甲賀の子育て支援

育児ひろばアプリコット 代表 鹿田 由香さん

6年前に「親子でリフレッシュできる場を提供したい」との思いで活動を始めました。子育て真っ最中のお母さん、お子さんたちの交流の場としてコミュニティカフェや講座、体験会、サークル、情報発信等の事業を行っています。またみなさんのお住まいの地域の子育て支援の相談にも応じています。スタッフの多くは子育ての先輩ママで構成しており、気楽に利用していただける雰囲気作りを心がけています。

同じ子育て支援事業でも、私たちのような市民が行えば「気楽さ」を前面に出せると思います。行政と市民団体の利点を引き出せばよりよい事業展開が可能だと思い応募しました。

協働事業では、私たちの経験やノウハウを活かし、市内で子育てサロンなどが無い地域への立ち上げの支援、子育て団体・施設を結ぶネットワークの構築、多様な用途に対応する子育てサロンの実践など、横のつながりを大切にしたいと考えています。



## 大人も子どもも 自然豊かな里山で楽しい体験を

NPO法人甲賀の環境・里山元気会 代表 松本 源吉さん

7年前に、里山を復元し、未来を担う子どもたちに活用してもらおうと活動を始めました。

復元した里山には、遊具をはじめ、畑や、ビオトープ、ツリーハウス、炭焼き小屋などがあり、自然の中で遊んだり観察したりしながら体験を通して自然学習を行う場として、保育園、小学校、子ども会などに利用してもらっています。

今回、私たちの活動が、市内の他地域に広まれば、市内の里山はじめ自然環境保全につながっていくのではないかと思います。市との協働事業提案制度に応募しました。

市との協働事業となれば、事業に対する信頼度が高まること

が期待されます。また市が里山保全の取り組みを行っていることを市民が知れば、市内の各地域でも私たちと同じような取り組みが生まれてくると思います。その時は、私たちが経験を生かした事業立ち上げの支援やアドバイスが行えます。私達の取り組みをモデルとして、活用していただけたらと思います。



## 歴史街道整備を市民の手で

今郷好日会 代表 長 隆義さん

土山宿と水口宿の間にある旧東海道沿いの地域では、歴史街道整備が行われていない地域がほとんどで、歴史文化遺産が埋もれている状態です。

先人による歴史書「私たちの今郷」の復刻に関わったメンバーが中心となり、2年前「今郷好日会」として活動しています。

地元に残る歴史、名所、言い伝えや昔話等を次世代に残し、歴史的遺産の整備などを通して、地域住民を巻き込んだまちづくりをしたいという思いが、市民協働提案事業の意図するところと合致しているため今回応募しました。

協働事業としては、史蹟周辺整備、街道沿いの美化・環境整備、街道案内パンフレットや看板の作成を予定しています。事業実施には、市行政の複数の担当課との調整が必要になります。市担当課には事業が円滑に進むようこの調整



役をお願いしたいと考えています。

また、私たちの活動が、周辺地域の取り組みのモデルとなるよう推進の後押しも市をお願いしたいと思っています。

## 市の花「ササユリ」の 咲きほこるまちづくり

滝 ササユリの里づくり 代表 藪 芳治さん

4年前に区内の環境保全を目的に立ち上げた団体が、昔里山にササユリが咲いていた景色を復活させてはということになり取り組みを始めました。区内のバイオ技術に詳しい方から、培養の提案を受け、地元の製菓会社や甲南高校の協力を得て活動を進めました。

苗床で大きくした球根を毎年里山に植え、2年後に咲くまで、老人クラブの方が下刈りなど山の手入れを行います。子どもたちが培養し、育て、植えた球根を、花が咲くまでお年寄りが面倒を見るという作業のリレーが世代間で行われ、文字通り3世代の交流事業として定着しています。

ササユリが市の花ということもあり、私たちの活動が市の花のPRにつながるのであればと思います。

市内で同じような活動をされている団体があれば私たちのノウハウを提供していきたいと考えています。そのような団体があればどんどん市から情報提供していただき、団体との交流の橋渡し役を市にお願いしたいと思っています。



## 子どもたちの居場所として

子どもたちの生きる力応援隊 代表 服部 登貴枝さん

甲南地域には適応指導教室など、学校に行けない子どもたちへのサポートの場がありません。

そのため、居場所の確保は必要で重大な課題でした。

子どもに寄り添い、支える組織をつくりたいという思いを持った仲間13名が、今年春「子どもたちの生きる力応援隊」を結成しました。

その仲間には、教職員OBやお母さんまで、様々な経験者がいます。

勉強会や話し合いを繰り返してきましたが、1月から週1回金曜日に甲南町葛木の多世代交流型地域拠点元気村で、子どもたちの居場所となる「のびっこ広場」をはじめることになりました。

この事業は、学校や市との連携は欠かせません。今回この制度により協働が可能になったことは、たいへん心強く、がんばって取り組みを進めたいと思います。



問い合わせ  
地域コミュニティ推進室  
☎65-0604 ☎63-4554



**日時** 2月5日(日) 9時30分～16時40分  
開場9時00分 開講9時30分

- **基調講演** 9時40分～11時  
講師：同志社大学社会学部教授 立木茂雄氏
- **活動報告** 11時10分～12時  
発表：公立甲賀病院DMAT・甲賀広域行政組合消防本部
- **活動報告シンポジウム** 13時～14時50分  
コーディネーター：同志社大学社会学部教授立木茂雄氏  
パネリスト：市職員5名・大船渡市総務部長・あずま自主防災会・たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なまず」計8名
- **防災研修会** 15時15分～16時40分  
講師：たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なまず」  
※防災講演会のみ、事前申し込みが必要

**場所** 碧水ホール **入場料** 無料

**研修申込** 防災研修会のみ危機管理課まで「防災研修会参加希望」と明記の上、住所・氏名・電話番号を記載してFAX (63-4619) 又はメール(koka203000@city.koka.lg.jp)でお送りください。

**申込締切** 1月30日(月)正午まで(定員100名になり次第締め切り)

問い合わせ 危機管理課 ☎65-0665 ☎63-4619

『東日本大震災から学ぶ地域防災』

平成23年度 甲賀市防災フォーラムを開催

大船渡市総務部長から震災現場の生の声を聞く

平成23年3月11日、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、間もなく一年を迎えようとしています。甲賀市では震災直後から昨年10月末まで被災地への各種支援を継続的に行ってきました。

今回のフォーラムでは、福祉防災学の研究者である同志社大学の立木教授を迎え、被災地での現地調査の結果をもとにした災害時要援護者支援のあり方について学びます。

また、市をはじめ消防や医療機関が行ってきた活動状況を報告するとともに、被災地で現地対応をされた大船渡市役所総務部長を招き、市が今後取り組むべき防災対策について議論を深めていきます。

さらに、報告後には、身近にあるものによる応急処置の方法や、避難生活を少しでも快適に過ごせるようなアイデアを学ぶ防災研修会を行い、参加者のみなさんに体験していただきます。また、お昼には、日本赤十字奉仕団より炊き出しが提供されます。いつ起こるか分からない地震に備え「学び」の機会としてください。

**甲賀市民限定 忍者ツアー募集のお知らせ**

市民の皆さんにもっと忍者のことを知ってもらい、観光に関する意見を伺うため、市民限定の「モニターツアー」が実施されます。

**伊賀・甲賀流を巡るコース**

- 実施日時：3月18日(日)
- 内容：丸葉づくり体験、甲賀流忍術屋敷見学、伊賀流忍術博物館見学

**甲賀忍者の真実コース**

- 実施日時：3月6日(火)
- 内容：丸葉づくり体験、甲賀流忍術屋敷見学、中世城郭見学

【募集人数】各コースとも各20名  
【旅行代金】お一人様 3,000円  
【申込締切】2月15日(水)まで  
※詳しい旅行行程・条件は左記までお問い合わせください。

旅行企画・実施  
【申し込み・問い合わせ】  
JANICA旅行センター  
☎62-9588 ☎63-2229  
【企画協力】  
甲賀市観光協会 ☎60-2690

四季まんてん 甲賀野菜

～甲賀野菜ブランド化 シンボルマーク決まる～

市内で生産され生産履歴がしっかりと記帳された野菜を「甲賀野菜」として位置づけ、インパクトのある形で消費者および生産者に伝えられるようにと、「甲賀野菜」のシンボルマークを作成しました。

今後、このシンボルマークを付けた野菜が、生産・販売され、継続的に消費者の目に触れる機会を設け、甲賀野菜のブランド化を進めていきます。

**シンボルマークの特徴**

手書きの筆文字は、手作り野菜の温かさと野菜作りに対して真面目でひた向きな生産者の姿勢を示しています。また、文字の誠実さがブランドそのものに存在感を与え、他地域ブランド野菜との違いを強調すると同時に、消費者に対しては甲賀野菜の安心・安全を宣言する信頼性を象徴しています。

右上の円とコピー（四季まんてん）は、甲賀の青空の下、満点の太陽とたっぷりの愛情に育てられた甲賀野菜の活力あるおいしさを、めぐる季節とともに多くの人に届けたいという願いが込められています。

問い合わせ 農業振興課 ☎65-0712 ☎63-4592

平成23年分 確定申告に関するお知らせ

● 還付申告相談会場のご案内

年金受給者の方を対象に還付申告相談会を、次のとおり開催します。

開設日	会場	開設時間
2月7日(火)	市役所甲南庁舎 2階大会議室	いずれも 9時30分～12時 13時～16時
2月8日(水)	信楽開発センター 1階大集会室	
2月9日(木)	甲賀大原地域市民センター 2階第6会議室	
2月10日(金)	土山開発センター 2階研修室	
2月13日(月)～15日(水)	水口社会福祉センター 福祉ホール	

● 公的年金等を受給されている方については、確定申告の手続が変更になりましたので、下記のお知らせをご覧ください。

※お越しの際は、必要書類、筆記用具、電卓、印鑑等をご持参ください。  
※必要書類等、詳細については水口税務署までお問い合わせください。

問い合わせ 水口税務署 ☎0748-62-0314  
※左記番号におかけいただくと自動音声によりご案内しております。アナウンスに従い、2番を押してください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

重要なお知らせ 公的年金等を受給されている方へ 確定申告の手続が変更されました

平成23年分の確定申告から、公的年金等に係る雑所得を有する方で、以下の要件に該当する方は、所得税の確定申告書の提出が不要となる旨、所得税法の一部が改正されました。

所得税の確定申告書の提出が不要となる場合

公的年金等の収入金額 (2か所以上ある場合は、その合計金額)が、 <b>400万円以下</b>	かつ	公的年金等に係る雑所得以外の 所得金額が、 <b>20万円以下</b>
---	----	---

に該当する場合

(注) 上記の要件に該当する場合であっても、  
● 例えば、医療費控除や寄付金控除などによる所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます(詳しくは、最寄りの税務署にご相談ください。)  
● 住民税の申告が必要となる場合があります(詳しくは、市役所税務課にご相談ください。)

問い合わせ 税務課 市民税係 ☎65-0679 ☎63-4574





## 椅子に座って らくらく健康体操

綾野地域市民センター

十一月十五日、綾野自治振興会の健康福祉部会による健康体操教室が開催されました。椅子に



## 自主防災の意識 改めて

鮎河地域市民センター

このほど、東南海・南海地震の発生を想定し、羽ばたけ鮎河自治振興会主催の防災訓練が鮎河学

区内の3箇所の市指定の一次避難所で、約180名の学区住民が参加しました。訓練では避難、情報収集・伝達、給食の各訓練が総合して行われ、特に、一次避難所までの避難経路を徒歩により各人に確認してもらったことと避難者の氏名・年齢・性別などを把握し、地域としての初動体制の確立に重点を置いて実施されました。住民自らが考えた防災訓練に参加したことにより、「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防災の重要性が再認識されました。

座りボールを使って関節の動きをよくし、さらに姿勢を維持するための筋肉トレーニングをするこの体操を、参加者は音楽が流れる中、講師の方の合図に合わせて楽しく運動をしました。終了後に感想を聞くと、「杖を使わなくてもサッサと歩けるようになり、背筋も伸びました」「体が軽くなり温かくなりました」「みんなといっしょに運動すると楽しいです」といった答えが返ってきました。健康体操でますますお元気になられたようでした。



## サンタさんに 出会ったよ……

雲井自治振興会 親子ふれあい事業

12月12日に、自治振興会事業

として雲井地域の子育てサロン利用者を対象にした、親子ふれあい事業が行われました。

この時期恒例となった、信楽高原鐵道のサンタ列車に乗車するイベントで、未就園の子どもと保護者10組が参加されました。大きなサンタだめきのいる信楽駅から、リースやモールなどで色鮮やかに飾られた列車に乗り込み、貴生川駅までの往復50分間をサンタさんと握手をしたり、写真を撮ったり、歌を歌ったりと、子どもも親も楽しく過ごしました。下りるまでにはサンタさんから一人ずつプレゼントが手渡され、心に残る一日になりました。

## “お茶のみっ子”のまちで設立

### 朝宮自治振興会

朝宮学区で昨年6月18日に朝宮自治振興会が設立されました。

朝宮学区は、朝宮茶が有名な地区で、茶摘みでは結いの精神が根付き、顔見知り同士の付き合いが行われており、学区としての活動も活発に行われてきました。

今回の自治振興会設立は、これまでの活動を継続することを基本にしながら、新たな組織として再出発となりました。

設立された自治振興会は、区民の皆さんや各種団体、民生児童委員、人権推進員などの皆さんも参画されており、今後、様々な角度からの事業展開に期待が寄せられています。

自治振興会は、1月1日現在、市の提案23地区の内、22地区で設立されています



### 朝宮自治振興会

おぐらしげまさ 小倉繁昌会長に聞きました。

自治振興会設立に至った経過やご苦労されたことをお聞かせください

平成22年春、市より提案を受けた当初、朝宮には既に学区単位組織「地区社協」があるため、設立に戸惑いは隠せませんでした。学区組織でやっていたことは自治振興会でも出来ることや交付金事業を利用すれば、区からの負担削減が進むとともに、より良い活動が出来るなどの説明を受け、組織立上げを進めました。各区（上朝宮・下朝宮・宮尻）、地区社協、自治会で説明会を行い、地域の皆さんに理解を深めていただきました。元々学区単位の組織があったので、自治振興会の設立については比較的皆さんの賛同は得やすかった印象があります。

昨年1月20日に設立準備会を立ち上げ、4回の会議を経て、同年6月18日に設立総会を開催、朝宮自治振興会がスタートしました。



すでに事業も実施されているということですが

当会は4つの部会があり、部会を中心に事業を行っています。

体育部会では、9月18日に学区体育祭を、福祉部会では敬老会を10月2日にそれぞれ実施しました。また11月23日には、文化部会主催の文化祭と茶業協会主催の茶まつりを「朝宮フェスタ」として開催し、多くの方に来場いただきました。中でも文化祭では、多文化に触れるメニューとして、今年は沖縄民謡「エイサー」の舞踊を皆さんに見ていただきました。朝宮にいながら他地域の文化に触れる貴重な機会として今後も続けていく予定です。3月には、区民部会を中心として戦没者慰霊祭を開催する計画をしています。

朝宮自治振興会のPRをどうぞ

当会は、既存の学区組織が行ってきた敬老会、体育祭、文化祭などを今後も継続して行います。

しかし、学区内では少子高齢化が進み、教育問題、高齢者医療問題への対応、伝統産業である「朝宮茶」の後継者育成、増え続ける不法投棄への対策などこれら将来への不安解消に向け、自治振興会として何が出来るのか、市との協働も視野に入れ模索していきます。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室 ☎65-0687 📠63-4554

## 人権擁護委員の 委嘱発令がありました

平成23年12月31日をもって、人権擁護委員の田中義人氏（甲南町）が任期満了に伴い退任され、新たに八里良子氏が法務大臣から委嘱を受けられました。

任期は、1月1日から平成26年12月31日までの3年間です。

今後、市内の「人権なんでも相談」を中心に、「人権週間」における街頭啓発等、市内での人権擁護活動にご尽力いただきます。

人権に関わる悩みごとを抱えておられる方は、人権擁護委員にご相談ください。

### ● 就任された人権擁護委員

八里 良子（甲南町森尻）

人権推進課 人権政策係

☎65・0694  
☎63・4582

## イルミネーションで 夜の集落を明るく

油日地域市民センター

11月下旬、甲賀町高嶺区内にペットボトルを使用したイルミネーションが完成しました。

「高嶺郷づくり委員会」が中心となり、各家庭や大型店舗にもお願いしペットボトル約2500本を回収、それを小・中学生や老人クラブの協力のもと、区民の交流を図りながらペットボトルをつなげツリー状に仕立て、LED電球を裝飾されました。27日には震災復興への祈りも込めた点灯式が行われ、夜の集落をきれいに、また温かく照らしています。

区長の辻久善さんは「来年は更にペットボトルの数を増やして造りたい」と語ってくださいました。



58 (甲南町野川) はしもと けいたろう 橋本 溪太郎さん

### 国際交流を若い力で

12月11日に行われた、国際交流フェスタ「国ふえす」。たくさんの方が集まったこのイベントの実行委員長は19歳の大学生、橋本溪太郎さんでした。会場をインターネット中継で生放送するなど、若者らしいアイデアでフェスタを盛り上げた橋本さんにお話を伺いました。

一橋本さんが実行員になられたきっかけは 4年前に、姉妹都市のアメリカミシガン州デウィット市との交流事業に参加しました。違う国の文化に触れることで、日本の文化や習慣について改めて考えるようになりました。帰国後も国際交流協会とのつながりで、実行委員になりました。

一実行委員長になられて、このフェスタをどのように企画していこうと考えられたのですか。 この事業に関して感じていたのは、10代後半から20代の参加が少ないことでした。これから社会を担っていく若い世代にもっと来てもらいたいという思いから、名前も「国ふえす」と夏の音楽の祭典をイメージさせる親しみやすいものにしました。龍谷大学とのコラボによるインターネット中継など、若者が集まりやすいイベントなるよう企画しました。

一当日は若い世代を中心にたくさんの来場者がありました。「国ふえす」を終えたご感想は 毎年イベントの最後まで残られる方は少ないのですが、今年は全員が参加し、会場全体が一体感に包まれてとても感動的でした。市内には、たくさんの外国籍の方が生活されています。言葉や習慣、文化は国によって違いますが、今回参加されたみなさんがイベントを通じて「違い」を理解しお互いが笑顔で暮らせるまちづくりについて考えていただければ嬉しいです。

◀イベントのインターネット中継を見守る橋本さん (写真右から2人目)



### 多文化が集う交流の祭典 国ふえす2011

国や言葉、文化の壁を越え、多文化が集いあう地域づくりをめざして12月11日、碧水ホールで国際交流フェスタ2011(国ふえす)が開催され、多くの親子連れや外国籍市民などでにぎわいました。 会場には、日本始め、各国の食や文化を紹介するブースが約30出店、訪れた人たちは、各地の料理を食べべくんだり、民族衣装の着用を体験したりしながら、異文化を楽しみました。



▲多くの人で賑わう会場

### 祭りだよ 全員集合

### 信楽図書館 ボランティアコンサート

信楽図書館で12月3日、ボランティアコンサートが開催されました。

当館では、本を読む機会の提供だけにとどまらず、広く芸術に触れる機会を提供する取り組みとしてこの催しを行っています。

今回は、高校教員らで構成されたピアノ、声楽、クラリネットの演奏グループ「マノカント」の3名が出演、クラシックや童謡などを、ソプラノと楽器との美しいハーモニーを披露し、会場に訪れた音楽ファンや親子連れなどを魅了しました。



▲美しいハーモニーが響き渡った会場



### 元気なまちかど

### 第63回人権週間



▲市井会長からメッセージの伝達

甲賀人権擁護委員協議会の皆さんが、12月5日、第63回人権週間巡回キャンペーンとして、市内各地を訪問されました。 12月4日から10日までの人権週間期間中の啓発活動として、毎年行なわれており、市内の企業、福祉施設を巡回された後、最後の訪問先として市役所水口庁舎を訪問されました。 出迎えた中嶋市長に、大津地方方法務局長から、一人権擁護委員の委嘱とたすきが交付され、市井幸夫甲賀人権擁護委員協議会長からはメッセージの伝達がありました。 残念ながら今なお、人権を侵害するさまざまな事案が起っています。 みんなが幸せに暮らせるまちにするためにも、人権週間中だけでなく、日頃から人権について考え、語り合う機会をつくりましょう。

### 考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心

### 3世代交流フェスタ

かふか生涯学習館で、11月27日、大原自治振興会主催による「3世代交流フェスタ」が開催され、多くの地域住民が参加しました。 地域の特色をいかした活動として行われたこの催しに、参加者は、地元大原の地理・歴史・自然に関する難問・珍問クイズ「大原検定」に挑戦したり、3世代交流を目的としたグラウンドゴルフ体験などをして楽しみました。 また、昨夏、交通安全子供自転車大会で9連覇を達成した、大原小学校自転車クラブの模範運転も披露され、地元小学生の雄姿に大きな拍手が起りました。 大人から子供まで、多くの地元住民が参加し、郷土愛を育む取り組みとして、他の地域からも注目を浴びそうです。



▲オープニング 甲賀忍玉太鼓団による演奏

### 出会い・ふれあい・語り合い

### 親子でしめ縄づくりに挑戦

#### 多羅尾小学校親子しめ縄づくり



▲しめ縄づくりをする親子

多羅尾小学校で12月2日、親子しめ縄づくりが行われました。 多羅尾小学校PTAの親子活動の一環として毎年この時期に行なわれており、全校生徒15名が、保護者や先生と一緒に、地元老人クラブの3名の方を講師に、縄の編み方などを教わりました。

毎年参加している高学年は、手さばきよく縄を編んで仕上げていきますが、低学年は、親に手伝ってもらいながらの作業となり、保護者も講師の手さばきを真剣に見つめながら子どもたちに教えていました。

出来上がったしめ縄は家庭で正月飾りに使われます。

こうか  
まちかど特派員  
まつだ てるよ  
松田 晃余



**こうか  
まちかど  
特派員**  
のページ

伊賀に春を呼ぶ伝統行事 伊賀市



毎年2月11日・12日の2日間、島ヶ原の観音提寺では、「正月堂の修正会」(三重県無形民俗文化財)が催されます。11日には、五穀豊穡を願って、大きな餅や鬼の頭をかたどった節句盛をはじめ、栗の木の3つの枝に半紙を巻き紅白の水引きで結んだ衣巻や、桜の木に餅をつけた成花などの供え物を持って「エッソー、エッソー」の掛け声で地域を練り歩き、本堂に献納します。12日には本堂で、達陀と呼ばれる珍しい宗教儀式などが執り行われます。

【とき】2月11日(土)・12日(日)  
【ところ】観音提寺(島ヶ原1349番地)  
【アクセス】JR関西本線「島ヶ原」から北へ徒歩20分

伊賀市生涯学習課  
☎0595-22-9681

北勢名物亀山大市 亀山市



100年以上の伝統があり、亀山市最大の冬の名物行事である「亀山大市」。亀山の地域では昔から旧正月を祝う習慣があり、その準備用に大売り出しを始めたのがきっかけといわれています。商店街が歩行者天国になり、多くの露店が軒を並べるほか、多彩なイベントもあり、毎年たくさんの人でにぎわっています。

【とき】1月28日(土)・29日(日)  
午前10時～午後4時  
【ところ】東町・本町商店街、西町通り一帯

亀山大市実行委員会事務局  
☎0595-82-1331

問い合わせ 甲賀市広報課 ☎65-0675 ☎63-4619 伊賀市秘書広報課 ☎0595-22-9636 ☎0595-22-9617 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5022 ☎0595-82-9685

地域から元気を発信、新たなヒーロー集団が誕生

信楽町江田地区 江友会

信楽町内には、地域の仲間が集まり元気に活動する団体があります。各地区での活動はもちろん、地域の枠をこえて様々なイベントなどで活躍しています。今回は「昨年新たに発足した江田地区の「江友会」をご紹介します。

江友会の代表、相楽英紀さんに話を伺いました。元々は消防団OBの集まりでしたが、「ただ集まるだけではつまらない、何かしよう、どうせなら地域の事をしよう。」消防団の時に培われた団結のもと、一昨年の2月頃「江友会」という名前を掲げて発足しました。名前の由来は、江田の友達の会から、また同じ読みの英雄(ヒーロー)にかけて名付けられたそうです。現在メンバーは19名、30代～50代の地元を担う男性のみなさんです。

本格的な活動が開始されたのは一昨年11月頃から、江田地区にある田を3反お借りして稲作と農業がスタートしました。まずは冬の間に田を掘り起こす作業から始まり、春には地元の子供たちと作物を植え、草刈りや水やりなど管理を行ってきたそうです。



▲収穫祭の様子



▶農地を整備するメンバー

農作業初心者の方がほとんど、また皆さん本業

の合間をぬっての活動という事もあり多々苦労があったことと聞かれます。努力の甲斐あって、秋には約8俵ものお米と3俵のもち米、たくさんのお米が収穫されました。収穫祭では、江田区だけでなく山田の子供たちも参加して収穫を行い、できた米をおにぎりにして皆で味わい、一緒に一年の成果を喜んでくれます。収穫した農産物の一部は福祉施設へと寄附されたそうです。過日行われた隣接する神山地区の「こやまDEフリマ」にも、江友会のブースが出店され、収穫したサトイモが並べられていました。また、今回できたもち米と稲わらを使って、もちつき大会と、地元の高齢者の方の指導のもと、しめ縄作りも行われました。今頃はみなさんが一から手作りされた正月飾りが、新しい年の始まりを祝っていることでしょう。

信楽が生んだヒーロー達の新たな試みの今後に期待しつつ、これからも地域の元気を発信し続けてほしいと感じました。

連続シリーズ 統計からみる 甲賀市 なんとモランキン7

県指定文化財数県内3位 その7

文化財の中で特に重要なもので、国や県・市が指定をして保護を図っているものを指定文化財といいます。県内には多くの指定文化財があり(県は国宝・重要文化財指定件数が全国第4位)、市内にも国指定の史跡である「紫香楽宮跡」「垂水斎王頓宮跡」「甲賀郡中惣遺跡群」、国宝の「大般若経」(常明寺・太平寺)等を始めとする多くの指定文化財があります。これらの文化財はどれも地域の歴史、文化などを理解するためには欠くことのできない貴重な財産です。市の歴史や風土を今に受け継ぐかけがえのない文化財を大切に守り、次の世代に確実に引き継いでいきたいものです。

滋賀県の文化財 (平成21年度滋賀県統計書による)

	大津市	彦根市	長浜市	近江八幡市	草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	高島市	東近江市	米原市	蒲生郡	愛知郡	犬上郡
国指定(選択)文化財総数	317 1/2	20 1/2	95	77	26 1/2	13 2/7	29	62 1/7	40	41	17	60 1/2 3/7	23	40 1/7	19	22
県指定(選択)文化財総数	77	12	84	33	16	17	14	43	17	9	18	38 1/2	29	20	5 1/2	25

注1. 総数には選択民俗文化財、選定保存技術、伝統的建造物を含む。  
注2. 選択文化財とは、無形文化財であり、国・県が記録作成等の措置を取るべき文化財として選択したもの。  
注3. 分数表示のところは、地域がまたがっていることを表す。たとえば、1/2は文化財が2つの市にまたがって存在することを表す。

問い合わせ 総務課 ☎65-0663 ☎63-4561





# 甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目標として、この憲章を定めます。

あふれる愛に  
あなたも仲間  
いろどる山河と  
生きいき文化  
こぼれる笑顔に  
たえる安心  
うみだす活力  
受けつぐ伝統  
かがやく未来に  
鹿深の夢を

## 甲賀市の人口の推移

※( )内は前月比 H23. 11. 30現在

総数	94,387人(+17)
男	46,775人(+13)
女	47,612人(+4)
世帯数	32,839世帯(+52)

### 編集・発行

#### 甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地  
☎0748-65-0650 ㊚0748-63-4554

#### 甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地  
【上下水道部】  
☎0748-86-8000 ㊚0748-86-8032  
【教育委員会】  
☎0748-86-8002 ㊚0748-86-8380

#### 市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地  
☎0748-62-1621 ㊚0748-63-4086

#### 土山地域市民センター

甲賀市土山町北土山1715番地  
☎0748-66-1101 ㊚0748-66-1564

#### 甲賀大原地域市民センター

甲賀市甲賀町相模173番地1  
☎0748-88-4101 ㊚0748-88-3104

#### 甲南第一地域市民センター

甲賀市甲南町野田810番地  
☎0748-86-4161 ㊚0748-86-8029

#### 信楽地域市民センター

甲賀市信楽町長野1203番地  
☎0748-82-1121 ㊚0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます！

#### 甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを包含した植物油インキと適切に管理された森林の木材を利用した FSC 認証用紙を使用しています。

# こらがギャラリー

このコーナーでは市内の保育園、幼稚園、小中学校の児童・生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



デザインを考えるシルクとお茶を用意するコットン

綾野小学校 4年  
いわさき まゆ  
岩崎 茉由さん



ばるーんをしたよ

大原にこここ園  
あずま ゆうとさん



ワンダーランド

甲賀中学校 3年  
やました えむ  
山下 瑛夢さん

## 編集後記

新年明けましておめでとうございます。

「1年の計は元旦にあり」ということわざがありますが、これは何事も最初に計画や準備をすることが大切だという意味だと思います。

みなさんも今年1年いろいろと計画を立てられているかと思いますが、私は今年1年、病気をしないよう毎日健康管理に注意し、規則正しい生活を送りたいと思います。そして何よりも、皆さんにこれまで以上に親しんでいただける広報紙づくりに励んでいきたいと思っています。

今年も広報紙「あいこうか」をよろしくお祈いします。㊗